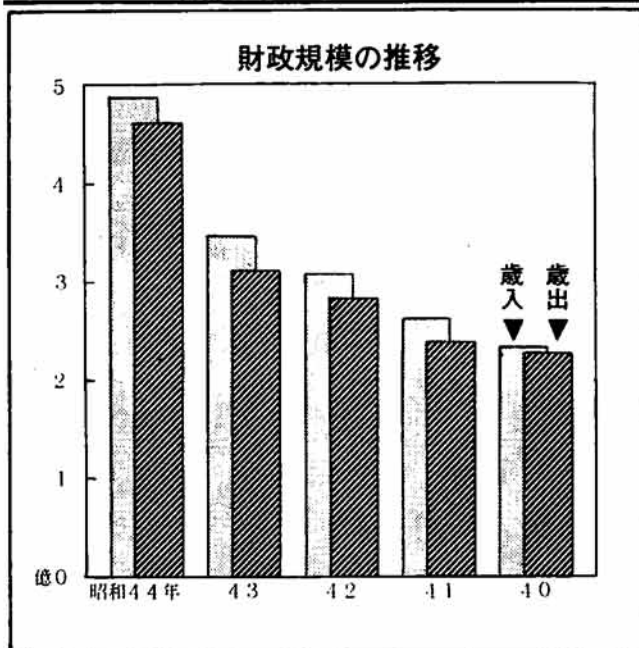


昭和44

一般会計



1. 歳入歳出の推移
昭和四十四年度の一般会計は、年度当初三億四千八百六十七万七千円の予算規模でありましたが、その後六回の補正により最終予算額は、四億八千六百五十七万五千円となりました。これに対し決算額は歳入四億八千七百四十二万円で歳出四億六千四百一十一万円で歳入歳出差引は、二千六百一十一万円の黒字となりました。この剰余金のうち七百万円は、条例の規定により財政調整基金に積み立てましたので差引

昭和44年度歳入決算の状況 (単位千円)

区分	昭和43年度		昭和44年度		対前年比 (7)/(1) × 100
	決算額(7)	構成比	決算額(1)	構成比	
町税	86,906	25.1	102,315	21.0	118
自動車取得税交付金	3,217	0.9	6,954	1.4	216
地方交付税	129,995	37.5	175,647	36.0	135
交通安全対策特別交付金	123	0.1	85	-	69
分担金負担金寄付金	10,093	2.9	9,005	1.8	90
使用料及手数料	6,231	1.8	7,352	1.6	118
国県支出金	38,486	11.1	92,581	19.0	241
国県収入金	3,599	1.0	2,245	0.4	62
繰越収入金	8,430	2.4	500	0.1	6
繰越収入債	24,396	7.0	33,309	6.9	136
繰越収入債	17,529	5.1	11,827	2.4	68
繰越収入債	17,800	5.1	45,600	9.4	256
計	346,805	100	487,420	100	141

2. 自動車取得税
昭和四十三年度から新設され、町道の延長、面積を基準に国から配分交付されるもので前年度より三百七十万円余り増加となり、道路の新設改良等に充当しています。

3. 地方交付税
地方交付税は、一億七千五百万円余で歳入全体の三六%を占め最も主要な財源であり前年度に比べ四千五百万円

4. 分担金・負担金
分担金等は年々減少し歳入全体に占める割合は一・八%で決算額九百万円となりました。主な内容は次のとおりです。

- 農免道路分担金(東谷、飯塚地区) 百九万一千円
- 道路橋梁整備分担金 四百七十七万七千円
- 消防施設整備分担金 五十万四千円
- 小国町生徒受託負担金 四十八万一千円
- 西野水路災害復旧分担金 六十二万六千円
- 学校安全会父兄負担金 十二万三千円
- 保育所施設整備寄附金 三十二万九千円
- 来迎寺郷土地改良区寄附金(事務的受益) 五十万
- 教育施設整備特別寄附金(朝日酒造株式会社) 五十万
- 越中温室建設五十万

町税の内訳 (単位千円)

区分	昭和43年度		昭和44年度		対前年比 (7)/(1) × 100
	決算額(7)	構成比	決算額(1)	構成比	
町民税	23,744	27.3	27,895	27.3	117
個人分	5,926	6.8	11,098	10.8	187
法人分	36,870	42.5	39,271	38.4	107
固定資産税	3,824	4.4	4,375	4.3	144
軽自動車税	9,825	11.3	12,262	12.1	125
ガソリン税	6,025	6.9	6,772	6.6	112
電気料	539	0.6	501	0.5	92
木材引取	54	0.1	48	-	88
湯計	99	0.1	93	-	94
徴収率	99.7%		99.6%		99
滞納	52.1		73.1		140
計	86,906	100	102,315	100	118

5. 使用料・手数料
使用料・手数料の決算額は七百三十五万二千円で対前年比約百万円の増加となり、主なものは次のとおりです。

- 保育所使用料 三百三十八万二千円
- 公営住宅使用料 百七十一万八千円
- 戸籍住民台帳等手数料 九十四万七千円
- し尿処理手数料 二十一万八千円
- 子防接種子数料 百五万三千円

6. 国県支出金
国県支出金は、越小、公営住宅等の新規建設事業及び稲作特別対策補助金等の収入で決算額九千二百万円余りとなり、全体に占める割合は一九%と町税に次ぐものであります。これは前年度に比べ五千四百万円、約二・四倍の増加となりました。主な内訳は次のとおりです。

- 建設事業関係補助金 越小建設費補助金 三千七百五十万五千円

年度の決算状況

歳入歳出差し引2千601万円の黒字

越路町告示第十五号

越路町財政事情を

次のように公表します

昭和45年12月1日

越路町長 白井 又三郎

昭和四十四年度の決算(家計簿)と、昭和四十五年の上半期分(四〜九月)の財政事情がまとまりましたのでそのあらましを御説明申し上げます。

一般会計

一、決算のあらまし

昭和四十四年度の一般会計は、年度当初三億四千八百六十七万七千円の予算規模でありましたが、その後六回の補正により最終予算額は、四億八千六百五十七万五千円となりました。これに対し決算額は歳入四億八千七百四十二万円で歳出四億六千四百一十一万円で歳入歳出差引は、二千六百一十一万円の黒字となりました。この剰余金のうち七百万円は、条例の規定により財政調整基金に積み立てましたので差引

一般会計

歳入の中には、四十三年度からの繰越金三千三百三十万九千円が含まれており、一方歳出には、財政調整基金積み立金(翌年度以降の財政需要に充てるための財源)五千五十七万四千円が含まれておりますのでこの分をそれぞれ差し引きすると昭和四十四年度一ケ年間の収入は、結局四千三百三十七万五千円(実質単年度収入という)の黒字となりました。

二、財政規模の推移

歳入歳出規模を前年度のそれと比較すると表のとおりであり、歳入で一億四千万円と伸びており、増加率は歳入四〇・五%、歳出四七・一%と前年度増加率を大中に上回る伸びを示しております。これは四十四年度から三ヶ年計画で着手した越路小学校建設等新規事業に基因するものと思われまます。

三、歳入の状況

歳入の主なものは、町税一億二千万円、地方交付税一億七千五百万円、国県支出金九千二百万円、町債四千五百万円でありこれだけで歳入全体の八五%を占めております。

1. 町税

町税の歳入に占める割合は二一%で経済の好況を反映して順調な伸びを示し、決算額一億二千万円とはじめて一億円台に乗り、前年度の税収入を一千五百万円(一八%)上回りました。これは町民税個

位のご了承を得たいと思えます。

なお四十四年度末の借入金(長期債)残高は、一億八千四万九千円で財政調整基金現在高六千九百五十四万四千円、債務負担行為額(四十五年以降)降支出を約束した金額)九千八百三十三万四千円となっております。

以上ご説明申し上げたとおり経済の伸長により国及び地方財政全般が好転いたし当町もその例にもれず黒字決算を得ましたが何分にも懸案事項財政需要が山積しており町民各位のご要望を満たすには多額の経費を必要といたします今後共一層健全財政を堅持し重点的、計画的な財政運営に心掛ける所存であります。

財政規模の対前年比較 (単位千円)

区分	昭和43年度(A)		昭和44年度(B)		増減率 B-A	前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳入	346,805	100	487,420	141	40.5	12.4
歳出	313,496	100	461,410	147	47.1	10.4

最近5ヶ年間の財政規模 (単位千円)

年度	歳入		歳出	
	決算額	対前年比	決算額	対前年比
40	233,222	26.6	226,211	△0.23
41	262,960	12.7	239,870	6.0
42	308,323	17.2	283,927	18.3
43	346,805	12.4	313,496	31.2
44	487,420	40.5	461,914	47.1

四百八十二万四千円
失対事業費補助金
二百三十四万七千円
消防施設建設補助金
三十万

るものであります。
財政調整基金金
六十二万七千円
建設機械貸付料
百二十六万六千円

本年度の長期借入金
決算額は四千五百六十万円
で歳入全体に占める割合は九・五%

昭和44年度長期借入の内訳 (単位千円)

Table with 5 columns: 区, 分, 借入金額, 借入先, 利率, 償還期間. Rows include 越路小学校建設債, 公営住宅建設債, etc.

四 歳出の状況

昭和四十四年度の歳出決算は、総額四億六千四百一十一万円

は、総額四億六千四百一十一万円

で歳小、公営住宅等の新規建設事業

費の増大と年度間財源調整措置による積立金の増加、稲作

特別対策経費の増額等が特に目立っております。これを行政目的別(款別)の分類でみますと次のとおりであります

1. 議会費
町議会議員及び事務局職員の人件費九百五十三万四千円

2. 総務費
総務費は、前年度より五千三百万円増加し二倍以上の伸びとなり

3. 民生費
民生費は、建設事業費等投資的経費の減少で前年度に比べ一割程度の減額となり

4. 衛生費
衛生費決算額は、前年度に比べ二割程度の減少になりましたがこれは昨年度霊柩車購入等の特別経費があったためで通常のな人件費及び予防費、環境衛生費等事業的経費はいずれも二〇%以上の増加となっております

5. 労働費
一般失業者対策事業費が大部分で年間就労人員は延二千四百三十人で賃金、原材料費、マイクロナス購入費等で四百九十三万四千円となっております

6. 農林水産業費
農林水産業費は、前年対比千三百万円(四二%)増となりましたが、これは、稲作特別対策補助金千四百万円等の

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

増加によるもので、このほか東谷農免道路事業の継続と新規に飯塚農免道路事業が同じく県営で着工されこの町負担額四百四十四万円、東谷生活改善センター百三十三万二千円、不動産が農業構造改善事業補助二百三十八万九千円、有線放送施設更新補助二百万円等があります

7. 商工費

商工費は、産業育成資金貸付金が百万円増加五百万円となつたほか街路灯補助三十三万六千円、工場誘致奨励金百五十万円等が主なものであります

8. 土木費

土木費は才出総額の一五%を占め県道路貸付金千六十万円を借受け主として町道の改良整備を進めてまいりました。またブルドーザー一台を購入冬期間の除雪機動力を増強更に公営住宅一〇戸を新設住宅事情の緩和に努めました

9. 消防費

消防費決算額は八百八十二

10. 教育費

教育費は、越小建設事業費の増加で決算額一億五千二百八十二万一千円となりおおよそ才出全体の三分の一を占め、町財政の主力を投入してまいりました

11. 災害復旧費

災害復旧費の決算額は、前年度の二倍になりましたが農業施設災害復旧費に三百九十七万八千円、公共土木災害復旧費百三十七万一千円となっております

12. 公債費

町の長期借入金の元利償還金は、

元金 一千七百五十万五千円

利息 九百五十八万一千円

となっており、前年度より三百三十万円増加となりました

性質別歳出

措置の基金積立てでありその

性質別歳出の状況 (単位千円)

Table with 6 columns: 区分, 昭43年度(決算額, 構成比), 昭44年度(決算額, 構成比), 対前年比(%)

才出をさらに性質別に分類すると次のとおりであります

性質別経費の内訳は、金額的にみると人件費、物件費、積立金、普通建設事業費が大きいこの四者で才出全体の八割以上を占めております

前年対比では、積立金が四十一倍と圧倒的に大きく災害復旧費二倍、補助費、普通建設事業費がそれぞれ五割以上の伸びを示しております

積立金は、年度間財源調整措置の基金積立てでありその

他は、西野水路等農業施設災害復旧費、稲作特別対策補助金、越小建設事業費等の増加によるものであります

人件費が才出全体に占める割合は二二%で前年度に比べ一七%の増加となっております

これは毎年行われる給与改訂等によるもので本年四月一日現在の職員数は百一人で前年度比で殆ど増員はなく年毎に増大する行政事務を消化している実情であります

以上昭和四十四年度決算の概要を説明いたしました

国保会計

一、決算概況

昭和四十四年度の収支状況は才入才出九千二百七十四万三千円の子算総額に対し、才入総額九千五百三十六万五千円、才出総額八千九百八十二万七千円で差引五百五十三万八千円の黒字となり全額を翌年度へ繰越いたしました

本年度は、二月から平均九割の医療費改定があったが給付費国庫負担金の交付率が九十九・五%と近年にない高率であったことと普通調整交付金の増

加割合は、国庫支出金で、十九・二%ですが、保険料は前年と同じとなりました

才入総額を前年度と比較すると、約十一・六%の増加を示しております

才入中、国庫支出金と保険料の対前年度増加割合は、国庫支出金で、十九・二%ですが、保険料は前年と同じとなりました

才入全体に占める割合はそれぞれ、五十七・五%、三十六・九%であります

尚世帯当り保険料負担額は、一万七千五百四十四円で、被保険者一人当り負担額は、四

千九百三十八円と前年度に比べ一割程度の増加となっております

これは、稲作特別対策補助金千四百万円等の

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

衛生費決算額は、前年度に比べ二割程度の減少になりましたがこれは昨年度霊柩車購入等の特別経費があったためで通常のな人件費及び予防費、環境衛生費等事業的経費はいずれも二〇%以上の増加となっております

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

財政規模の推移 (単位千円)

Table with 4 columns: 年度, 才入(決算額, 指数), 才出(決算額, 指数)

過去五ヶ年間の財政規模は別表の通りで、医療費の引上げと給付率の改善や受診率の増加による増額が顕著となつて

三、歳入

才入総額を前年度と比較すると、約十一・六%の増加を示しております

才入中、国庫支出金と保険料の対前年度増加割合は、国庫支出金で、十九・二%ですが、保険料は前年と同じとなりました

才入全体に占める割合はそれぞれ、五十七・五%、三十六・九%であります

尚世帯当り保険料負担額は、一万七千五百四十四円で、被保険者一人当り負担額は、四

千九百三十八円と前年度に比べ一割程度の増加となっております

これは、稲作特別対策補助金千四百万円等の

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

衛生費決算額は、前年度に比べ二割程度の減少になりましたがこれは昨年度霊柩車購入等の特別経費があったためで通常のな人件費及び予防費、環境衛生費等事業的経費はいずれも二〇%以上の増加となっております

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

たが人件費七百八十二万円、事務関係物件費四百八十八万円、社会福祉、老人関係、保育所等の補助費二百二十万円が主なものであります

年末年始を楽しく

年末、年始は交通事故や盗難事件が多発する...

- (1) 戸締りをしっかりする
(2) 防犯ベルを取りつける
(3) 防犯灯や街路灯を外を明るくする

新潟市小針の強盗事件や誘拐殺人事件も現場の証拠物件が有力な決め手となつていま...

卓越した技能者に対しては広く社会一般に技能尊重の風を浸透させ、技能労働者の地位と技術水準の向上をはか...

技能者の知事表彰が行われます

推薦者の要件
一、きわめて優れた技能を有する者...

表彰予定日
昭和四十六年三月中旬



長谷川弥馬太氏



白井又三郎氏

文化の日に

栄ある叙勲

さる十一月三日文化の日、秋の叙勲にあたり、当町より、現町長白井又三郎氏と元町議長谷川弥馬太氏のお二人は栄ある叙勲を受けられました。

造改善事業、生活改善などに努力、その間新潟県町村会長、全国町村会理事、三島郡町村会長などに就任、現在も引き続き三島郡町村会長、新潟県町村会理事として活躍...

白井清作さんに知事表彰
去る十一月八日、新潟市公会堂において開催された「身体障害者福祉法施行二十周年記念、新潟県身体障害者福祉大会」において、越路町身体障害者福祉連合会長の白井清作(大字浦)さんが、永年身体障害者の厚生保護に自らの身体障害(左足大腿部切断)を克服して、自己の社会的責任を果す一方...



白井清作さん

表彰対象技能職種
一、金属材料製造、金属加工および機械組立て、修理ならびに計器、光学機械器具組立て、修理部門
二、電気機械器具組立て、修理部門
三、製糸、紡織、織物製品製造部門
四、建設、窯業土石製品製造および化学製品製造部門
五、その他の部門

昭和45年度予算の状況

(上半期)

昭和四十五年度当初才入才出予算は、三億四千八百六十七千円でありましたが、その後の修正により九月末の累計額は、次表の通りに推移して三億三千八百二十四千円となりました。

わゆる社会資本充実のための投資的業務の拡大、義務的支出の増大等前途楽観をゆるさない現状であります。

昭和45年度予算の推移 (単位千円)

Table with columns: 区分, 予算額, 左のうち特定財源 (国支出金, 県支出金, 町債, その他), 一般財源. Rows include initial budget, corrections, and totals.

1人当りの保険料と療養諸費

Table with columns: 年度, 療養諸費, 保険料, 差引額. Rows for years 40-44.

受診率の年度別推移 (100人当り)

Table with columns: 年度, 入院, 入院外, 歯科, 合計. Rows for years 40-44.

千二百七十二円であります。取納率は、九十九・五五％で年々わずかながら上昇を示しておりますが、今後とも一層のご理解をいただき、百分納入をお願い申し上げます。

び保健施設費は、それぞれ才出の五・三％と二・〇％を占めており前年度に比較し、九・〇％、八・三％の増加を示しています。又今年度は八十万以上の老人に対して、八割給付改善を行うとともに、葬祭費は、三千円、育児手当金は、千八百円に増額し、助産費を、九月から一万円に引上げをいたしました。

六、受診状況
被保険者一人が一年間でどのくらい受診したかを見ますと年々上昇し今年度は平均四回以上受診したことになりましたが、被保険者一人一人が健康に留意され明るい家庭づくりにご努力下さる様お願い申し上げます。

昭和43年度との才入比較 (単位千円)

Table with columns: 区分, 昭和44年度 (決算額, 構成比), 昭和43年度 (決算額, 構成比), 対前年増減額及び比率. Rows include national health insurance, medical fees, etc.

昭和43年度との才出比較 (単位千円)

Table with columns: 区分, 昭和44年度 (決算額, 構成比), 昭和43年度 (決算額, 構成比), 前年増減額及び比率. Rows include total expenses, medical fees, etc.



赤城山つゝし満開牛遊ぶ
舌切りの雀の御宿に泊る
我良き爺さんにならんと
思ふ
中沢 高野市長
老人クラブ俳句短歌
紙上コンクールより
係ではみな様からの原稿を
おまちしております。

こしじの

文化財探訪

(3)

古城

まえに、築城年代順
に並べてみよう。

「城」といふと、私たちが、天をつくようなすばらしい天守閣を思い出す。しかし、そのような城は、戦国時代以後の近世の城で、それまでは、山の地形などを利用して、堀や堀、土塁などにより、敵を防ぐための軍事的なものだったのです。俗にいう中世の山城はそのようなものだった。それが徳川時代の近世になって、領内統治、城内居住、権勢表示をかねた「城郭」として発達してきたのである。越路町における古城は七ヶ城を数え、そのほとんどが中世のものに推定されている。いま、個々の城について書く



ついでに南北朝期には、石曾根修理大夫の居城となったが、天文一九年(一五五〇)直江神五郎実綱にほろぼされた。城あとは大字不動沢にあり、未調査の城であるが、町最古の城であることは地理的位置からみてもうなづける

に從え、城となる。城あとは、大字千谷沢字小坂にあり、居館は袴沢にあったという。

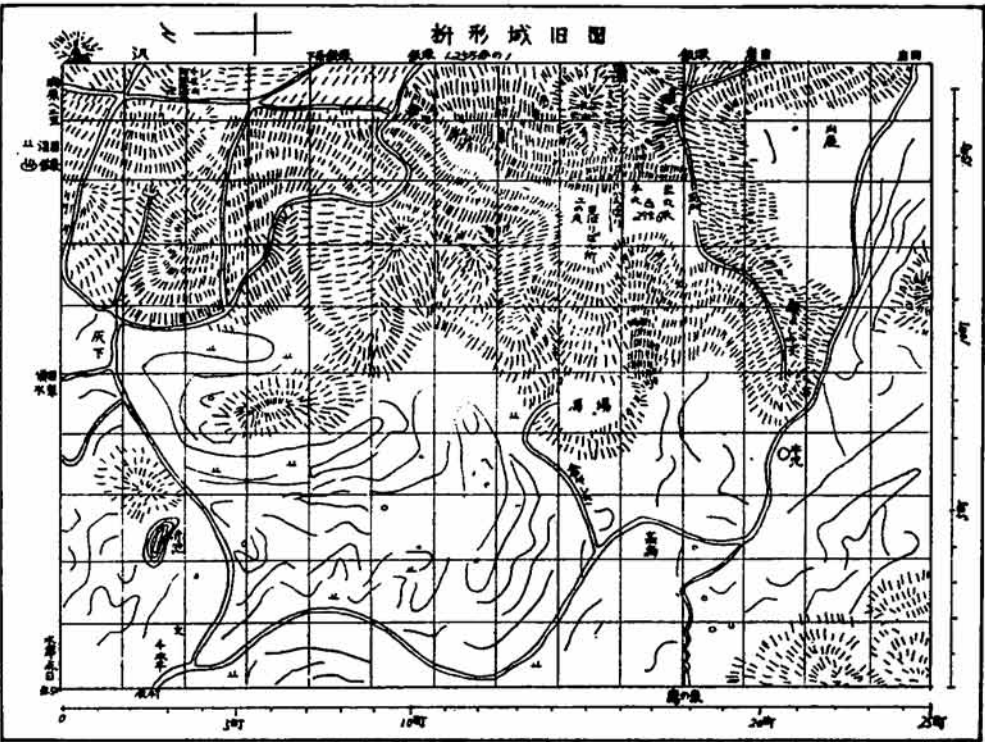
中山城は、中山備前守の居城といわれているだけで、年代は不明であるが、千谷沢城

と同時代のものと思われる。城あとは、大字塚野山にあり、頂上に石塔があるが文字は読むことができない。

◆ 枳形城(灰毛城) 枳形城は、文安年中(一四四四)当時の越後の国守であった上杉安房守清方の家臣である。甘粕家の居城である。甘粕家は新田氏の流れで、関東の上野の国(群馬県)におりました。新田氏がおとろえた後に上杉氏に從え、越後入りしたもので、後に長尾氏につかえた。

謙信時代の城主を甘粕近江守景持といえ、これまた剛勇をもつて知られ、柿崎和泉守景家と並び称せられた武将であった。

城あとは、大字飯塚にあり、海拔三〇〇米の枳形山の地形を利用した山城である。本丸、二の丸、馬場、倉屋敷などの外、堀も残されており、頂上の本丸あとは枳形城址保存会による標柱がたてられている。



◆ 朝日城(旭城) 朝日城は、永正年中(一五〇四)より七寸五分家の居城であり、六代目の城主を七寸五分因幡守(周防守)康重と云う。上杉家の御館の乱には景虎方に味方し、南蒲原郡の中条越前守にほろぼされる。時は天正六年(一五七八)十月で、その後八年間は越前守の居城となった後廢城された。

城あとは、大字朝日の権ヶ沢の西にある。権ヶ沢を自然の堀とし、から堀や馬場あとが残っている。本丸趾には米迎寺村青年会による標柱がたてられている。

農地法の一部を改正

農業構造の改善がねらい

前の国会で「農地法の一部を改正する法律」が成立したことは、ご存じのことと思います。この法改正は、今後の農業にとって、きわめて重要な意義を帯びておきますので、おまな改正点について説明してみます。

一、上限面積の緩和

農地等の権利取得上限面積は、いままで三ヘクタールでしたが、これを改め農地を取得しようとする者、またはその世帯員が取得後において、自ら農業を行い、かつその農業に常時従事すると認められる場合は、面積および雇用労働力について制限をせず許可できることになりました。

二、下限面積の引き上げ

農地を取得しようとするときは、取得前三〇アール以上所有してないと取得できませんでしたが、これを改め、取得後五〇アール以上であれば取得前の面積にかかわらず許可できることになりました。

三、売渡し農地の貸付緩和

農地を売渡ししようとする者は、取得前三〇アール以上所有してないと取得できませんでしたが、これを改め、取得後五〇アール以上であれば取得前の面積にかかわらず許可できることになりました。

四、許可権限の移譲

農地等の権利移動の許可権限については、取得しようとする個人がその住所のある市町村内の農地等について権利を取得しようとする場合は、農業委員会を許可権者とし、その他の場合は県知事を許可権者としてしました。

五、在村地主の範囲を拡大

農業を廃業して住所を他市町村へ移した場合でも、農業をやめる前、一〇年以上その者または、世帯員が所有していた農地は、その者と一般承継人は、一ヘクタールまで在村と同様、小作地として所有

六、賃貸借の合理化

現行法では小作地を返してもらう場合は、知事の許可が必要であり、知事は法で決めた正当な理由による場合のほかは、その許可をしてはならないことになっていました。今度の改正では、書面で合意が成立したことがはっきりしている合意解約で、その引き渡し前六ヶ月以内に成立したものである場合または、一〇年以上期間を定めた定期賃貸借の期間が終了した場合は、知事の許可なしで農業委員会に届け出で済むことになりました。

七、無断転用の処分強化

農地を無断転用したり、転用条件に違反したときは、原状回復や許可処分の取り消しあるいは工事の停止命令などのきびしい制約を受けることになりました。

八、農業委員会の和解の仲介

いままでも農業委員会は農地についての紛争調停などをやってきましたが、今度の改

九、その他

農地等の取得者の農業経営の状況、通作距離などからみて取得後に、それを効率的に利用して農業を行うことができると認められないときは、許可しないことになりました。

また小作料の最高額統制は廃止になりました。

以上おまな改正点について説明しましたが、このほか詳細については農業委員会におたずねください。

市街化調整区域内の

開発及び建築行為は

都市計画区域内の市街化調整区域が去る九月一日決定告示されましたが、これによりこの区域内では、農林業経営の住所とする建築物を除き原則として開発行為、建築物の建築は禁止されることになりました。これについては先に町報の十月号やパンフレットでお知らせした通りです。

しかし、この九月一日現在市街化調整区域内に自分の居住または業務の用に供する建

青木家は徳川時代に摂津国豊島郡麻田(大阪府豊中市麻田町)に、麻田城を築き明治維新までつづいた名家である。

城あとは、大字米迎寺の安浄寺の裏山にあり、米迎寺村青年会による標柱がたてられている。

◆ 大谷内城(トモカの城) 大谷内城は、天文年中(一五三三)より大谷内家の居城として上杉家につかえる。永禄年中(一五六四)八月の第五回川中島戦に出陣して手柄をたてる。御館の乱には景虎方に味方したため、公私の仇となる須川西の米迎寺城主青木馬重勝にほろぼされる。

時の城主大谷内刑部政敏夫妻をはじめ従臣百余名自殺する。

城あとは、大字浦の上町内にあり、東は信濃川、西には須川が流れ、昔は一面の沼地であり自然の防壁となっていた。城門附近の塚の上には米迎寺村青年会による標柱がたてられている。

おわりに、文化財保護法施行二十周年を記念し、去る十一月三日文化の日、旧米迎寺村青年会有志により、米迎寺城址、朝日城址、大谷内城址の木柱が石柱にたてかえられ、越路町文化財保護に協力されたことを感謝しお知らせします。